

北九州市オレンジプラン・認知症基本法・認知症施策推進大綱の目的・基本的施策

認知症基本法(R5年)		北九州市オレンジプラン(R6改訂版)	北九州市オレンジプラン(R3改訂版)	認知症施策推進大綱(R元年)	
目的	共生社会の実現	認知症にやさしいまちづくり	「みんなで支えあうまち」	「共生」と「予防」	
基本的施策	14条 認知症の人に関する国民の理解の増進等	1 認知症の理解増進と共生の推進	1 認知症への理解を深め、「やさしい地域づくり」の推進	4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援	
	15条 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進				
	16条 認知症の人の社会参加の機会の確保				
	23条 多様な主体の連携				
	17条 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護	北九州市成年後見制度利用促進計画	7 権利擁護・虐待防止の充実・強化	1 普及啓発・本人発信	
	18条 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等	2 保健医療・介護サービス提供体制の整備	2 認知症の人の生活を支える医療・介護体制の構築	4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援	
	19条 相談体制の整備等	3 相談体制の整備等	3 認知症の人や家族を支える相談・支援体制の強化	3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	
	21条 認知症の予防等	4 認知症の予防	4 認知症予防の充実・強化	2 予防	
	20条 研究等の推進等 認知症施策に必要な調査の実施	北九州市次期高齢者プランの認知症施策分野 「認知症基本法」第13条に基づく市町村認知症施策推進計画 今後国が策定する「認知症基本計画」に基づき必要に応じて改訂		5 若年性認知症施策の強化	5 研究開発・産業促進・国際展開
	22条 地方公共団体に対する支援 国際協力				

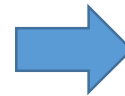
『認知症にやさしいまちづくり』

基本的施策	<p>1 認知症の理解の増進と共生の推進</p> <p>認知症基本法 第14、15、16、23条</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症理解の促進 地域・企業などの参加促進 認知症本人の社会参加 	<p>2 保健医療・介護サービス提供体制の整備</p> <p>第18条</p> <ul style="list-style-type: none"> ものわすれ外来の拡充 介護人材の資質向上 関係職種の資質向上 	<p>3 認知症の人や介護者への相談・支援</p> <p>第19条</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談機関、制度周知の強化 家族等介護者への支援 相談対応の充実 	<p>4 認知症の予防</p> <p>第21条</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症の予防、早期発見、早期診断、早期対応の推進 健康づくり・介護予防の取り組み推進
	<p>主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> (拡) 認知症サポーター養成講座 (拡) 本人交流会 (新) ピアサポート活動支援 (新) 認知症にやさしいデザインの普及 ●関係団体との連携(オレンジミーティング) ●認知症啓発月間 (拡) 認知症にやさしい図書館 ●認知症カフェの普及啓発、活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症サポート医の養成 ●ものわすれ外来の設置・周知 (拡) 認知症疾患医療センターの設置 ●認知症初期集中支援チーム ●医療・介護従事者向け研修 ●先進介護「北九州モデル」の普及 	<ul style="list-style-type: none"> (拡) 介護家族交流会 (拡) 地域包括支援センターの機能強化 (拡) 介護技法の講演会 ●認知症カフェの普及啓発、活動支援(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> (新) 健康リテラシーの向上 ●高血圧ゼロのまちの取り組み ●健診受診促進 (拡) 通いの場への専門職派遣 ●介護予防・健康づくり教室の開催 <p>(拡) 拡充 (新) 新規</p>
アウトプット	<p>◎認知症サポーター養成者数</p> <p>R4末:100,161人→R8:110,000人</p> <p>◎市内の認知症カフェ数</p> <p>R4末:29か所→R8:50か所</p>	<p>○ものわすれ外来設置数</p> <p>R4:62か所→R8:66か所</p> <p>◎認知症介護実践者等研修修了者数</p> <p>R4:284人→R8:425人</p>	<p>◎認知症の相談窓口の認知度</p> <p>R4:23.9%→R8:32%</p>	<p>◎通いの場への参加率</p> <p>R4:19.3%:→23%</p> <p>○後期高齢者健診受診率</p> <p>R4:13.50%→増加</p>

◎認知症施策推進大綱KPIに(類似の)項目があるもの

アウトカム 認知症に不安を感じる人が減ることで、安心して生活を送ることができる共生社会の実現

「認知症と聞いて、最初に思うことはどのようなことですか」について
 「家族に迷惑をかけそうで心配である(R4:53.9%)」
 「認知症になっても自宅で生活を続けられるか心配である(R4:42.2%)」



減少

(出典) 高齢者等実態調査(一般高齢者)


アウトプット目標値設定の考え方

基本的施策	項目	現状値(R4)	目標値(R8)	考え方
1 認知症の理解の増進と共生の推進	認知症サポーター養成者数	100,161人	110,000人	認知症施策推進大綱KPI1「認知症サポーター養成数2025年度1,500万人」現状値2022年6月1,391万人で約1割増加を目標としていることから、本市も約1割増の110,000人で設定する。
	市内の認知症カフェ数	29か所	50か所	認知症施策推進大綱KPI43「認知症カフェを全市町村に普及」現状値2021年末88.4%。本市は全区で開催されているが、R5年度目標値50か所が未達成のため、引き続き50か所を目標値とする。
2 保健医療・介護サービス提供体制の整備	ものわすれ外来設置数	62か所	66か所	令和元年度から令和4年度まで新たに21か所設置したが、閉院等により16か所減っている。市内の全医療機関数は令和元年度1,044か所、令和4年度1,032か所と過去3年間で毎年平均4か所減少していることから、毎年1施設以上増加させることとし、66か所を目標値とする。
	認知症介護実践者等研修修了者数	284人	425人	認知症施策推進大綱KPI36「介護従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数増加」である。本市では修了者数を研修定員である「425人」に増加することを目指している。
3 認知症の人や介護者への相談・支援	認知症の相談窓口の認知度	23.9%	32%	認知症施策推進大綱KPI10「認知症相談窓口の住民の認知度1割増加」本市の現状値から1割増加は26%だが、令和元年度国実績29.2%の1割増加である32%を目指す。 (出典)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(一般・要支援高齢者)
4 認知症の予防	通いの場への参加率	19.3%	23%	認知症施策推進大綱KPI18「介護予防に資する通いの場への参加率令和3年度5.5%(厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業等(地域支援事業)の実施状況(令和3年度実施分)に関する調査結果」)を2025年度までに8%程度に高める」である。本市では、アンケート調査による令和4年度現状値19.3%でコロナ禍前の令和元年度実績23%に戻すことを目標値に設定する。 (出典)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(一般・要支援高齢者)
	後期高齢者健診受診率	13.5%	増加	福岡県後期高齢者医療データヘルス計画に合わせて「増加」とする。 (出典)福岡県後期高齢者医療広域連合データ

アウトカム目標値設定の考え方

		現状値(R4)	目標値(R8)	考え方
「認知症と聞いて、最初に思うことはどのようなことですか」について	「家族に迷惑をかけそうで心配である」と回答した者の割合	53.9%	減少	第2次北九州市いきいき長寿プランの成果指標は「認知症になっても自宅で生活を続けられるか心配である」と考える高齢者の割合」令和元年度43.2%の減少であった。令和4年度42.2%とほぼ変化なしであったため、引き続き「減少」を目標値とする。また、複数回答でこの設問より多い「家族に迷惑をかけそうで心配である」と回答した者の割合」についても「減少」を目標値とする。 (出典)北九州市高齢者実態調査(一般高齢者)
	「認知症になっても自宅で生活を続けられるか心配である」と回答した者の割合	42.2%		

認知症の症状と主な支援・サービス

	予備軍	軽度	中等度	重度～末期
本人の様子 本人・家族の気持ち	健康 ⇒ ものわすれが気になる ⇒ そろそろ見守りが必要 ⇒ 日常生活に手助けが必要 ⇒ 常に手助けが必要			
	 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>ものわすれ <input type="checkbox"/>同じことを繰り返し聞く <input type="checkbox"/>片付けが苦手になる <input type="checkbox"/>外出が面倒になる 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>財布の中に小銭が増える <input type="checkbox"/>探し物をする時間が増える <input type="checkbox"/>火の消し忘れ <input type="checkbox"/>食事の準備ができない 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>薬を間違えて飲む <input type="checkbox"/>たむび道に迷う <input type="checkbox"/>季節に合った服が選べない <input type="checkbox"/>家電の操作が難しくなる 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>トイレの場所がわからない <input type="checkbox"/>道に迷って帰ってこられない <input type="checkbox"/>洋服の着方がわからない <input type="checkbox"/>日にちや季節がわからなくなる
	否定 本 年齢のせい、家 言えばできるはず	混乱 拒絶 本 自分だけがなぜ、	介護疲れ 家 行動や言動に振り回される	本 家 割り切り、理解が深まる
本人や家族がやりたいこと、決めておきたいこと	予防 → 気づき～相談・受診 → 介護保険の申請など → 日常的な支援、行動心理症状や身体合併症への対応 → 重度・終末期のケア			
	□認知症や介護保険のことを学ぶ機会を持ちましょう。 □安心して暮らすことができるよう、制度やサービスを利用しましょう。 □かかりつけ医を持ちましょう。 □一人で抱え込まず、相談場所を持ちましょう。 □友人や地域とのつながりを大切にしましょう。 □元気なうちに、最後の過ごし方について、本人の意向を確認し、記録しておきましょう。 □家族の連絡先が分かるようにしておきましょう。 □1日の計画を立てて行動してみましよう。 □自分でできることは続けましよう。でも大変なことは手伝ってもらいましよう。 □かかりつけ医や地域包括支援センターに相談してみましよう。 □介護する家族の健康や生活を大切にしましよう。			
相談	地域包括支援センター ケアマネジャー			
	まちかど介護相談室			
	認知症家族介護コールセンター 認知症・若年性認知症介護家族交流会			
	消費生活相談 法律相談 権利擁護 成年後見制度			
医療介護	かかりつけ医 ものわすれ外来 認知症疾患医療センター			
	自立支援医療（精神通院） 精神障害者保健福祉手帳 障害年金			
	介護保険			
支援	SOSネットワーク 見守りシール 位置探索サービス			
	高齢者見守りサポーター 介護マーク			
	認知症カフェ			
	ピアサポート活動支援 本人交流会			
	地域での見守り（民生委員、認知症サポーター等）			
予防	認知症サポーター養成講座			
	健診・介護予防・通いの場			
住まい	自宅・サービス付き高齢者向け住宅・軽費老人ホーム（ケアハウス）			
	グループホーム・特別養護老人ホームなど			